

令和元年度 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組

本学では、経営協議会において法定審議事項とは別に討議事項を設け、経営者等外部委員の幅広い経験・視点からの助言をいただき、大学運営の改善等に役立てている。

令和元年度においても以下のとおり様々な助言等をいただき、改善に役立てている。

令和元年度第3回経営協議会（令和元年11月21日（木）開催）

Ⅲ 討議事項

1 最近の国立大学を取り巻く状況について

※令和元年度第3回経営協議会議事要録参照

【大学運営・改善の方向に関する意見】

- ① 授業料免除について、減免制度と成績が結びつけられるため、成績管理を厳密に行わないといけない。
- ② 途中から減免制度を外される学生は、中退を選びかねない。面談を繰り返す等の激励体制をとらないと、経営問題にも直結する。茨城大学で対象となる学生がどのぐらいいるのかはわからないが、そういった対象の学生へのフォロー体制は整っているのか。
- ③ 高度人材あるいは国際化を求められている社会状況であるにも関わらず、大学院及び留学生への学費免除が無くなると、困窮している家庭の方が進学できなくなる、あるいは進学の意欲がそがれてしまうことが大いに懸念される。

【本学の対応】

- ① 授業料免除及びその他の経済支援については、最新の成績評価を基に手続き処理を行っている。成績評価については、教育の内部質保証の観点から、令和元年11月に「茨城大学シラバスガイド」を作成し、非常勤講師を含む全授業担当教員に周知徹底した。本ガイドでは、シラバスの役割の一つとして「厳格な成績評価、その方法等を学生・社会に示すもの」と掲げており、担当教員が作成したシラバスは、学科・コース等の教育プログラム単位において、科目の体系性や成績評価基準の適切性を組織的に点検している。
また、授業終了後には、学生による授業アンケートを実施し、設問には成績評価方法に関する改善点などを記述できるようにしており、その結果を改善に役立てている。さらに成績評価に対する異議申し立て制度を設け、成績評価の厳格性を担保している。今後も成績評価方法等の更なる改善に努めていく。
- ② 各学期の募集時期に、制度や申請方法等の説明会を実施し、前学期と後学期の授業料免除で使用する世帯収入の確認年度が異なる点や判定の基準等の説明を行うとともに、教務情報ポータルシステムや大学HPにより制度周知を行っている。
今後も、新制度対象の学生に対し、慎重な制度説明を行うとともに、新制度対象外の学生に対しても、大学HP等で奨学金やその他の減免制度などの周知をこれまで以上に丁寧に行っていく。
なお、本学では、学生生活のフォロー体制として、全ての学生に対して担任教員を配置する学生担任制度を整備しており、学生の修学状況及び学生生活状況の早期把握による要ケア学生の発見とそのフォローアップを行っている。

③ 高等教育の修学支援新制度の開始に伴い、対象から除外される大学院生及び私費外国人留学生への学費免除については、令和2年度においても、大学の予算状況を考慮の上、自己財源により実施することとした。

また、学生に対して学費免除説明会時に、第一種奨学金制度や返還免除制度など、様々な情報を案内する等フォローを行うとともに、令和3年度に向けて、学費免除制度の見直しを行っている。